

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	岡山県	事業実施主体	岡山県、真庭市	地域再生計画名	真庭ライフスタイルを支える里山づくり計画
計画期間	平成29年度～令和3年度	評価責任者	真庭市建設部長 頭山龍一		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	H27	年度	中間実績	基準年度	R3		指標総数	達成数		
	年間観光入込客の増加		377万人	H27	390万人	R1	311万人	400万人	R3	×	3	1	中間目標値を約79万人下回っており、最終目標達成が厳しい状況であるが、観光入込客を増やすため引き続き各種施策を展開していく。
	CLT関連産業(製材所等)新規雇用者増加		0人	H28	30人	R1	29人	30人	R3	△			最終目標値にあと1人となっており、目標達成の見込みである。
	森林施業面積の増加		23.41ha	H28	35.64ha	R1	40.82ha	35.64ha	R3	○			既に最終目標値を達成している。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1												
	指標2												

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価	
		計画	中間年度(R1)	最終実績見込み		
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）	1.9km	—	1.9km	計画どおり順調に進捗している。 2路線とも施工計画土、土工及び主要構造物を先に施工しているため、現時点では事業効果の発現は見られないが、市道整備の事業内容は達成できる見込み。	
	林道整備事業（整備延長）	1.2km	1.1km	1.2km	計画どおり順調に進捗している。 林道整備により今まで森林施業が困難であった位置へのアクセス改善が図られた結果、森林施業面積の増につながった。引き続き林道の整備を進め森林整備の促進を図りたい。	
その他の事業						
計画外で独自に実施した事業	(1) 木材産業クラスター事業	真庭市	平成29年度から令和元年度まで「木の香る真庭創出事業」として、木材販路拡大のため都市部との連携や木材活用を実施した。令和2年度は「建築家の作品里帰りプロジェクト」として、都市部の建築家と市内業者とのマッチング事業を計画している。			
	(2) 合板・製材生産性強化対策事業		国土の保全、水源のかん養等森林の有する多面的機能が十分発揮させるよう、搬出間伐及び森林作業道整備を実施し、原木の安定供給に努めた。			
	(3) 森林整備地域活動支援交付金事業		平成29年度まで市内全域の民有林で取り組んでいたが、平成30年度からは制度内容が大きく変更となり、本事業を市内の森林において活用していくことが困難となったために取組を断念したが、今後取り組むべき制度内容となった場合は積極的に活用して取り組む。			
	(4) 森林整備加速化・林業再生事業		本事業は平成29年度までの事業で、本事業の細部をより重点的な事業とするために平成28年度から(2)合板・製材生産性強化対策事業と細分化された。平成30年度から林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業に細分化され、細分化された後も引き続き各々の事業に取り組み、更なる林業・木材産業の生産体制の強化を図った。			
	(5) 森林環境保全整備事業		国土の保全、水源のかん養等森林の有する多面的機能が十分発揮させるよう、植栽、下刈り、除伐、枝打ち、搬出間伐、森林作業道の整備を実施した。			
	(6) 森林認証事業費支援		市内全域においては、ほぼ森林認証制度の認証の取得ができ、認証材としての高品質の原木が提供できる体制を構築することができている。			
	(7) 里山真庭の森林づくり推進事業		真庭市（内閣府支援事業）	平成27年度の事業開始以降、航空レーザー測量やタワーヤーダの実証、森林GISの導入等による森林施業の効率化や地域に適合した森林経営のあり方について検証を重ねた。		
	(8) 旭川サイクリングロードの整備		岡山県・真庭市	平成31年4月に全体延長25.1kmのサイクリングロード「旭川・りんくるライン」を開通。旭川を軸として勝山、久世、落合を回遊できるルートを整備し、散走サイクリングをはじめとした、ひとまちの魅力をつなぐイベントが開催されるなど、関係人口の増加につながった。		
	(9) 「まにわらしさ」のある景観整備		真庭市	市が管理する観光看板及び公衆トイレの新設、改修の際「まにわらしさ」のある景観整備に関する方針を定め、この方針に基づいた整備を行っており、利便性の向上及び景観意識の醸成につながった。		

④評価方法	地域再生協議会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。
-------	--------------------------------------

⑤中間評価の公表方法	真庭市建設課のホームページに掲載
------------	------------------

⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した市道整備と林道整備を一体的に実施して地域拠点間交通ネットワークで効率的に結び、観光客数の増加及び林業・木材産業の雇用創出を目的としている。指標1の年間観光入込客の増加については目標達成に至っていないため、少しでも観光入込客が増やせるよう他の市独自の事業をすすめ、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていく。
------------	--

⑦今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	地域再生計画の見直し（有・無） 令和3年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 8,500千円	計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、林道施工箇所の土質が計画より不良で法面対策工の見直しが必要な状況である。このため、中間評価の結果を踏まえ、事業期間は据え置くが事業費増の軽微変更予定である。 林道川上1号線の土質が不良なことに伴う、法面対策工の見直しによる事業費増

⑧今後の方針等に対する対応	今後も引き続き、観光交流の活性化及びさらなる森林施業の効率化と森林整備の推進を図るため、地域間ネットワーク網の強化は必要である。林道網により、これまで搬出機材が進入できなかった箇所についてアクセス改善が図られ施業コストの縮減が期待できるなど、一定の効果があったと考えられる。観光入込客数は平成27年度の377万人から平成31年度の311万人（△66万人）と大幅に減少する結果となったが、平成31年4月に全線開通したサイクリングロード「旭川・りんくるライン」や令和3年(2021年)に国立公園森山で移築利用される予定の「CLT PARK HARUMI」などを起爆剤としながら、地域の豊富な観光資源を道路網でネットワーク化することで観光客の掘り起こしを進め、地域の雇用創出と関係人口の増を目指す。
---------------	--